

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

| 類型 | 施策の形態 | 評価方法 |
|----|----------------------|---|
| I | 実績数値により進捗状況を評価する項目 | A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下 |
| II | 施策進捗状況により進捗状況を評価する項目 | A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手 |

2. 主要施策の進捗状況評価

| 主要施策 | | | | | | 進捗状況評価 | | | |
|-----------------------|----------|--------------|---------------|--|----|---|-----------------------------------|----|--|
| 施策番号 | 経営戦略ページ数 | 施策名 | 所管課 | 取組内容 | 類型 | 目標値 | 実績値 | 評価 | 総括 |
| 取組方針①下水道整備の推進 | | | | | | | | | |
| ①-a) | P33 | 汚水整備の拡充 | 下水道課 | 未普及地区の整備を継続して進め、解消を図ることにより、令和5年度末までに公共下水道整備の完成を目指します。 | I | <下水道処理人口普及率> 基準値(平成30年度):95.1% 目標値(令和4年度):97.7% | <下水道処理人口普及率> 実績値(令和4年度末):95.6% | B | 未普及地区のうち、津田沼処理区の津田沼3丁目及び藤崎1丁目、花咲1丁目の整備工事を実施しました。なお、私道の一部における下水道整備について、占用の同意が得られず整備が進んでいない箇所があることなどの理由により、下水道処理人口普及率が目標値を下回っています。 未普及地区の管きょ整備を進めます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金(財源)の確保に向け要望を続けます。また、工事を進める上での課題である移設費については、支障範囲の縮減に繋がるよう早期に協議を行います。 交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用し早めに周知します。 |
| ①-b) | P34 | 雨水整備の拡充 | 下水道課 | <津田沼処理区の整備> 津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進します。 <鷺沼放流幹線の整備> 鷺沼台4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、鷺沼放流幹線の整備を継続して推進し、令和5年度末の完成を目指します。 <道路冠水対策> 低地部や道路冠水などが生じる地区について対策を検討します。 <雨水の流出抑制> 開発行為などにおいて、雨水貯留槽や浸透ます等の設置により、官民が役割を分担して雨水の流出抑制を行うことで、浸水被害の軽減に努めます。 | II | — | — | B | 開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行いました。引き続き開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行います。 鷺沼放流幹線整備事業については、工事委託先である地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結し、全3工区のうち2工区で受注者が決定し工事を進めています。令和4年度は、第2工区及び第3工区のシールド工事を実施し、地下トンネルの掘削を完了しました。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金(財源)の確保に向け要望を続けます。 工事を進める上での課題である交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用した早めに周知します。 |
| ①-c) | P34 | 水洗普及の促進 | 下水道課 | 下水道供用開始後1年が経過した未水洗化の家屋に対し、土日、祝日に個別訪問などにより水洗便所改造等資金貸付制度の説明をする等、水洗化の普及促進に努めます。 | II | — | — | A | シルバー人材センターへ委託し、土日、祝日において未水洗化家屋へ個別訪問を行い水洗化の勧奨を実施しました。引き続き、未水洗化家屋へ個別訪問を行い水洗化への勧奨を実施してまいります。 |
| 取組方針②持続可能な健全経営 | | | | | | | | | |
| ②-a) | P35 | 下水道使用料の検証・検討 | 公営企画課 下水道課 | 今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。 | II | — | — | A | 調定件数、有収水量及び下水道使用料収入について、過去10年間の動向を確認しました。調定件数は毎年増加していることが確認できました。しかし、有収水量及び下水道使用料は平成25年度～令和3年度までは毎年増加していたものの、令和4年度は減少していることを確認しました。また、下水道使用料は令和4年度決算値で前年度より減少しましたが、経費回収率は100%以上を維持していることを確認しました。 今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。 引き続き、調定件数、有収水量及び下水道使用料収入の動向についてデータ分析等を実施し、使用料改定の必要有無について検討していきます。 |
| ②-b) | P35 | 投資の合理化 | 下水道課 | ストックマネジメント計画に基づき、点検踏査を計画的に実施していくことで、効率的な改築事業を実施します。 また、計画の定期的な見直し・変更により、長期的な改築コストの縮減に取り組みます。 | II | — | — | B | 管路施設においては、ストックマネジメント計画の見直しを行うべく、過年度の施設点検結果の整理などを行いました。津田沼浄化センターにおいては、水処理施設の延命化、機能維持の対策として機械設備及び電気設備の改築工事を実施しました。また、半導体不足による納期の遅れにより、令和4年度に完了を予定していた改築工事を繰越しました。 令和5年度においても、ストックマネジメント計画の見直しを行い、令和6年度以降に当該計画に基づく計画的な施設点検、効率的な改築事業を引き続き実施してまいります。また、改築コストの縮減に取り組みます。 |

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

| 類型 | 施策の形態 | 評価方法 |
|----|----------------------|---|
| I | 実績数値により進捗状況を評価する項目 | A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下 |
| II | 施策進捗状況により進捗状況を評価する項目 | A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手 |

2. 主要施策の進捗状況評価

| 施策番号 | 経営戦略ページ数 | 施策名 | 所管課 | 主要施策 | | 進捗状況評価 | | | |
|------|----------|--------------|-------------------|---|----|---|--------------------------------------|---|---|
| | | | | 取組内容 | 類型 | 目標値 | 実績値 | 評価 | 総括 |
| ②-c) | P36 | 効率的な組織体制の整備 | 企業総務課 | <定員適正化> 厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行います。 また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。 | I | <職員数> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和4年度):30人 | <職員数> 実績値(令和4年度末):28人 | B | 組織・定員検討部会において進め方や今後について検討を実施しました。経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査を実施しました。 職員数については、全体での人員配置調整の結果や年度途中での退職があったことにより、目標値よりも少ない人数となりました。 経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査を実施した結果、専門知識が求められる事業が今後、多数見込まれました。定員適正化の検討に当たって、技術職割合の維持が課題です。 今後の取り組みとしては、技術職員の確保について、どのような方法を用いるのが望ましいか引き続き部会内で検討します。 |
| | | | | <新採・転入者研修受講率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和4年度):100.0% | I | <新採・転入者研修受講率> 実績値(令和4年度末):100.0% | A | 職場内研修としての新採職員及び転入者研修は、新型コロナウイルス感染対策からパソコンを用いた動画形式で実施しました。 パソコンを用いた動画による研修の場合、発信のみとなるため、効果的な研修となるよう内容の検討が必要で す。 集合型での研修またはパソコンを用いた動画による研修のどちらでも実施が可能となるようにすることと実施時期の検討が必要で す。 | |
| | | | | <人材育成と技術継承の推進> 下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組みます。 | I | <実務研修受講率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和4年度):100.0% | A | 職場外研修として専門的な技術習得のため、日本下水道事業団等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。また、工務部では技術力及び実践力の維持・向上を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4年9月に策定し、令和5年度より必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。 今後の取り組みとしては、職場外研修は継続して実施するとともに、受講対象者についても検討します。また、職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施します。 | |
| | | | | <接遇研修受講率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和4年度):100.0% | I | <接遇研修受講率> 基準値(平成30年度):— 実績値(令和4年度末):96.9% | B | 職場内研修としての接遇研修は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。 今後の取り組みとしては、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施します。 | |
| ②-d) | P37 | 民間資金・ノウハウの活用 | 下水道課 津田沼浄化センター | 津田沼浄化センターなどについて包括的民間委託を継続するとともに、管路施設の維持管理についても、民間資金・ノウハウの活用について先進事例などを調査・研究します。 | II | — | — | A | 包括的民間委託により、施設の運転管理、維持管理および小規模修繕等業務を実施しています。【対象施設:津田沼浄化センター、秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場、気象観測計器】今後も、包括的民間委託により運転管理や施設管理等の履行監視を継続して行っていくとともに、更なる一括発注について検討を進めます。 管路施設の維持管理にかかる包括的民間委託について、他自治体における取組事例等の情報収集を行いました。下水道台帳等の管路施設情報や過去の点検・調査等の維持管理情報の管理・蓄積に向けて、引き続き国等の動向を注視し情報収集を行います。 |
| ②-e) | P37 | 健全経営の確保 | 経理課 | 今後、有収水量の減少などの影響による利益の減少や、建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や系の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。 | I | <経常収支比率> 基準値(平成30年度):105% 目標値(令和4年度):105%以上 | <経常収支比率> 実績値(令和4年度末):111.4% | A | 毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比の状況を確認しました。また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。 経常収支比率が目標値である105%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めます。 |
| | | | | | I | <流動比率> 基準値(平成30年度):— 目標値(令和4年度):90.5%以上 | <流動比率> 実績値(令和4年度末):117.5% | A | 毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。 現金預金の増加・減少・残高を毎月確認しました。 資本的収支不足額の補填にあたり、資本費平準化債の発行をもって対応しました。 流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めます。 令和4年度では事業費の支払いが年度内に完了し、令和3年度に比べ未払金が減少したことから流動比率が 良化しています。しかし、企業債元金償還金を実質減価償却費を上回っており資本的収支の不足額を補填する財 源が乏しい状況であること、また、今後の施設の改築・更新に伴い企業債借入が必要となることから、今後の企 業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、流動比率・資金不足比率について注視しながら企 業債の借入を行います。 |
| | | | | | I | <企業債残高対事業規模比率> 基準値(平成30年度):519.3% 目標値(令和4年度):382.1% | <企業債残高対事業規模比率> 実績値(令和4年度末):430.9% | B | 令和4年度においては、元金償還額を超えない範囲で新たな企業債借入を行う予算を設定しましたが、令和3年 度からの繰越事業の支払いのための企業債の新規借入及び補正予算による事業費増に対応するための新規借 入により、新規借入額が元金償還額を超えてしまいました。 企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく流動 比率・資金不足比率等にも注視しながら建設改良を行います。 |

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

| 類型 | 施策の形態 | 評価方法 |
|----|----------------------|---|
| I | 実績数値により進捗状況を評価する項目 | A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下 |
| II | 施策進捗状況により進捗状況を評価する項目 | A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手 |

2. 主要施策の進捗状況評価

| 主要施策 | | | | | | 進捗状況評価 | | | |
|------------------------|----------|---------------------|----------------|--|----|--|---------------------------------------|----|---|
| 施策番号 | 経営戦略ページ数 | 施策名 | 所管課 | 取組内容 | 類型 | 目標値 | 実績値 | 評価 | 総括 |
| 取組方針③下水道施設の機能維持 | | | | | | | | | |
| ③-a) | P38 | 施設の老朽化対策 | 下水道課 | ストックマネジメント計画に基づいた管路施設の点検情報により、優先度の高い管路から効率的・経済的な改築・更新を検討します。 | I | <腐食環境下の管路施設点検調査率> 基準値(平成30年度):0% 目標値(令和4年度):100% | <腐食環境下の管路施設点検調査率> 実績値(令和4年度末):100% | A | 管路施設の点検を実施しました。また、ストックマネジメント計画の見直しに向け、過年度の施設点検結果の整理などを行いました。 令和5年度においても引き続き、ストックマネジメント計画の見直しを行い、令和6年度以降に当該計画に基づく計画的な施設点検、効率的な改築事業を実施してまいります。併せて、国庫補助金の財源確保に向け要望を続けてまいります。 |
| ③-b) | P38 | 施設の耐震対策 | 下水道課 | 耐震性能が不足している管路のうち、優先度の高い緊急輸送路下に位置する汚水幹線管路から耐震補強工事を順次実施します。 | II | — | — | C | 下水道総合地震対策計画に位置付けられた管路施設である東習志野汚水幹線の耐震工法検討業務を予定しておりましたが、接続先の他事業者が管理するマンホール内において排水不良が生じており、当該幹線にもその影響が及んでいたため、業務実施を見送り、その解消に向けた取組を優先的に実施しました。 解消後において当該幹線の一部区間で流量調査を実施しました。 令和5年度は、引き続き、東習志野汚水幹線の施工方法を確立すべく流量調査を実施し、耐震工法検討業務に取り組みます。 |
| ③-c) | P39 | 水質規制の指導・監督 | 下水道課 | 事業場からの排水について引き続き除害施設の設置などの指導を実施するとともに、水質規制に関する知識の普及とPRを実施します。 | II | — | — | A | 工場、飲食店などの事業場に立入による水質検査を実施し、下水道の排水基準超過が見受けられた事業場に対しては、基準を遵守するよう注意喚起を行うとともに、追跡調査を行いました。 引き続き、事業場へ立入による水質検査を実施するとともに、排出基準を超過した事業場に対しては、文書による指導等を行います。 |
| ③-d) | P39 | 災害時対応の強化、関係機関との相互協力 | 企業総務課 工務管理課 | <災害時対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害時対応能力の向上を目指します。 <災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。 <災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。 | II | — | — | C | 【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 現状の体制に即した「習志野市企業局地震災害対策要綱」とするために見直しを図り、令和4年6月1日に「習志野市企業局災害対策要綱」に要綱名を改め、改定を行いました。また、各所属へ点検を依頼し、現状に即した内容へ改定を行いました。 今後は、ガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性・統一性を図ることができるよう点検・見直しの手法を向上させ、また、常に現状に即した要綱となるよう点検・見直しを実施していきます。 さらに、本要綱以外の危機管理マニュアルについては、早期の策定に向け関係各課と協議を行い、策定後は各マニュアルの点検・見直しの定着化を図っていきます。 【災害訓練について】 災害訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から中止し、災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や緊急情報サービス「ならしの」を活用した職員の参集訓練を行いました。 また、災害発生時の初動体制や復旧活動に関する防災教育をZoomにより実施し、職員の防災意識の高揚に努めました。 今後は、令和元年度を最後に実施していなかった災害訓練の実開催に向け、訓練の計画・準備を行い、協力会社との連携強化や職員の防災意識の高揚を図っていきます。 |
| 取組方針④お客様サービスの向上 | | | | | | | | | |
| ④-a) | P40 | 下水道の情報発信と見える化 | 下水道課 | マンホールカードの作成・配布などを通じて今後も引き続き市民への広報に努め、下水道の見える化に向けて取り組みます。 | II | — | — | A | 広報あじさい等を通じて、鷺沼放流幹線建設工事や下水道豆知識等について広報を行いました。また、下水道課窓口でマンホールカードの配布を行い、本市の下水道事業について興味を持っていただくよう努めました。 引き続き、広報あじさいやイベントなど活用した下水道事業に関する広報を行い、積極的な情報発信に努めてまいります。 新たなマンホールカード作成、登録に向け取り組んでまいります。 |
| ④-b) | P40 | 広報紙の発行・インターネットの活用 | 企業総務課 | 広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。 | II | — | — | A | 「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行いました。また、令和4年9月29日にホームページをリニューアルして、トップページのデザイン見直し、メニューやコンテンツの改善を行い、情報発信の強化に努めました。さらに、「災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧Twitter)、Line等を活用し迅速に発信し、企業局に対するお客様満足度の向上とともにガス事業者としての信頼の確保に努めました。 今後については、習志野市内の世帯については、市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングを行い、習志野市外の世帯については、企業局で希望者を募集してポスティングサービスを行います。令和5年6月1日発行194号より開始予定です。 |

下水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

| 類型 | 施策の形態 | 評価方法 |
|----|----------------------|---|
| I | 実績数値により進捗状況の評価する項目 | A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下 |
| II | 施策進捗状況により進捗状況の評価する項目 | A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手 |

2. 主要施策の進捗状況評価

| 主要施策 | | | | | | | 進捗状況評価 | | | |
|------|----------|-------------|-------|--|----|-----|--------|----|---|--|
| 施策番号 | 経営戦略ページ数 | 施策名 | 所管課 | 取組内容 | 類型 | 目標値 | 実績値 | 評価 | 総括 | |
| ④-c) | P41 | 料金支払サービスの向上 | 営業料金課 | キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。 | II | — | — | A | 令和4年8月にスマートフォン決済サービスのアプリを新たに1社追加導入したことにより、計7社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大しました。 今後の取り組みとしては、千葉県企業局（県営水道）が令和5年1月よりクレジットカード払いを導入したことから、県水のお客様と支払方法に差異が生じているため、本市においてもクレジットカード払いの導入の検討を進めます。また、さらなるサービス向上のために、スマホ決済アプリの追加や他の自治体の導入状況を調査研究し、支払方法の選択肢の拡大に努めます。 | |
| ④-d) | P41 | 高齢者へのサービス向上 | 営業料金課 | 「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。 | II | — | — | A | 前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさいへの記事の掲載、検針票への記載によるPRを行い、サービスの利用を促しました。 今後もあらゆる機会を捉え効果的な周知を行い、利用者の拡大に努めるとともに、毎年度アンケート調査を実施し、利用状況調査を行います。 | |

3. 将来に向けた検討事項の進捗状況評価

| 検討事項 | | | | | | | 進捗状況評価 | | | |
|---------|----------|-----------------|-------|--|----|-----|--------|----|--|--|
| 検討番号 | 経営戦略ページ数 | 検討名 | 主管課 | 検討内容 | 類型 | 目標値 | 実績値 | 評価 | 総括 | |
| 検討事項 a) | P42 | 組織・定員・建設投資などの検討 | 公営企画課 | 民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。 | II | — | — | A | 今年度は、次年度の経営計画改定作業に係る定員計画案を策定するため「組織・定員検討部会」を1回開催しました。 組織・定員検討部会では、定員計画について、次期経営戦略期間における新規施策等に伴う業務量増を勘案した定員の増減調査を実施するとともに、技術力維持のため、技術職割合の向上を目指すことについて検討しました。 組織定員適正化について、次期経営戦略期間における新規施策等に伴う業務量増の調査結果及び技術職割合向上を目指すことを踏まえた定員管理計画案の策定及び経営戦略への反映が必要で また、更なる業務効率化及び正確性の向上を図るべく、業務の見直しやシステムの統合等の検討が必要です。 定員管理については、次期経営戦略へ反映するとともに、引き続き計画人数の管理に努めます。また、更なる業務効率化及び正確性の向上を図るべく、業務の見直しやシステムの統合等の検討も進めます。 | |
| 検討事項 b) | P42 | 新庁舎建設の検討 | 公営企画課 | 現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。 | II | — | — | A | 施設・管路検討部会において、他事業者の進め方等を参考に、令和3年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基にした、基本計画、基本設計、実施設計、工事のスケジュール等を検討しました。 今後の課題として、新庁舎に必要な機能や、ZEB対応の検討が必要です。 今後の取組として、新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。 また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、基本設計、実施設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。 次期経営戦略の見直しにおいて、庁舎建設費用を投資財政計画へ反映します。 | |
| 検討事項 c) | P42 | 広域化・共同化の検討 | 下水道課 | 老朽化が進む津田沼浄化センターについて、これまでと同様に維持管理していくためには多くの費用がかかることが予想されていることから、今後の負担軽減を図るために広域化・共同化について検討します。 | II | — | — | A | 令和4年度に千葉県が策定する『千葉県汚水処理広域化共同化計画』において、習志野市の津田沼浄化センターの汚水処理機能を印旛沼流域下水道へ編入することについて位置付けられました。 令和5年度は、広域化共同化事業の実施のために、『習志野市公共下水道基本計画』及び千葉県が策定する『東京湾流域別下水道整備総合計画』への位置付けに向けて、資料検討及び県、関連市町との協議を実施していきます。 | |